



令和5年 10月 16日

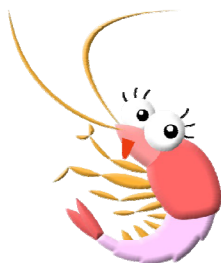
## 河川協力団体・海岸協力団体の募集について

国土交通省 静岡河川事務所及び長島ダム管理所では、地域の実情に応じた河川管理・海岸管理の充実を図るため、河川管理者や海岸管理者のパートナーとして環境保全活動や維持活動に協力していただき、河川協力団体・海岸協力団体を募集します。

- 1.募集期間： 令和5年10月16日(月)～令和5年11月17日(金)まで
- 2.募集要項等： 次ページ以降をご確認ください
- 3.対象区間： 安倍川水系、大井川水系、駿河海岸、富士海岸（蒲原工区）

※河川協力団体指定制度、海岸協力団体指定制度の詳細は、国土交通省HPをご参照ください。

- ・河川協力団体指定制度：<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/rcg/index.html>
- ・海岸協力団体指定制度：<https://www.mlit.go.jp/river/kaigan/main/kyouryoku/index.html>



聞こえますか 山の声 川の声 海の声

# 安倍川水系・大井川水系における 河川協力団体を募集します！

募集期間：令和5年10月16日～令和5年11月17日

## ■河川協力団体制度とは？

- ◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。
- ◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。

## ■河川協力団体の活動内容の一例



河川敷等清掃



河道内樹木伐採作業



環境調査



マイ防災マップづくり

## 1. 河川協力団体の業務

(1) 河川協力団体の業務として期待している具体的な活動内容

- ① 河川敷（堤防を含む）の清掃、除草
- ② 河川敷（堤防・公園を含まない）の伐木
- ③ 河川の魚類・底生生物・植物の生息マップの提供

(2) 対象となる区間

- ① 安倍川水系・安倍川 河口から約23kの国管理区間
- ② 安倍川水系・藁科川 安倍川への合流点から約9kの国管理区間
- ③ 大井川水系・大井川 河口から約25kの国管理区間
- ④ 大井川水系・大井川 長島ダム本体から下流約0.7k、上流約14kの国管理区間

2. 河川協力団体になると河川占用等の手続きが簡素化されます。

## 3. 資格および申請書類(安倍川水系・大井川水系共通)

安倍川・大井川 河川協力団体 募集要項をご確認ください。

下記より資料をダウンロードできます。

- ①募集要項 [https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/river/01\\_boshuuyoukou.doc](https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/river/01_boshuuyoukou.doc)
- ②指定申請書 [https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/river/02\\_shiteisinsei.doc](https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/river/02_shiteisinsei.doc)
- ③活動実績報告書 [https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/river/03\\_katsudouhoukoku.docx](https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/river/03_katsudouhoukoku.docx)
- ④活動実績計画書 [https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/river/04\\_katsudoukeikaku.docx](https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/river/04_katsudoukeikaku.docx)

# 駿河海岸・富士海岸(蒲原工区)における 海岸協力団体を募集します！

募集期間：令和5年10月16日～令和5年11月17日

## ■海岸協力団体制度とは？

- ◆海岸協力団体制度とは、自発的に海岸の維持、海岸環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。
- ◆海岸協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、海岸管理者（国土交通大臣が工事を施工する区域は、国土交通大臣。）に対して申請を行います。  
申請を受けた海岸管理者は、適正な審査のうえ、海岸協力団体として指定します。

## ■海岸協力団体の活動内容の一例



海岸環境の維持(清掃活動)



希少種保護(りさめ)の保護



海岸植生の保護



調査研究

## 1. 海岸協力団体の業務

### (1) 海岸協力団体の業務として期待している具体的な活動内容

- ①海岸管理者に協力して行う海岸工事又は海岸の維持
- ②海岸の管理に関する情報又は資料の収集及び提供
- ③海岸の管理に関する調査研究
- ④海岸の管理に関する知識の普及及び啓発

### (2) 対象となる区間

駿河海岸

焼津市田尻北地先から牧之原市細江地先の海岸保全区域

富士海岸（蒲原工区）

富士川河口の西から静岡市清水区蒲原堰沢地先の海岸保全区域

## 2. 資格および申請書類

駿河海岸・富士海岸(蒲原工区) 海岸協力団体 募集要項をご確認ください。  
下記より資料をダウンロードできます。

- ①募集要項 [https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/coast/01\\_boshuuyoukou.doc](https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/coast/01_boshuuyoukou.doc)
- ②指定申請書 [https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/coast/02\\_shiteisinsei.doc](https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/coast/02_shiteisinsei.doc)
- ③活動実績報告書 [https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/coast/03\\_katsudouhoukoku.docx](https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/coast/03_katsudouhoukoku.docx)
- ④活動実施計画書 [https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/coast/04\\_katsudoukeikaku.docx](https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/coast/04_katsudoukeikaku.docx)

問い合わせ先：静岡河川事務所 海岸課

TEL：054-273-9103